IBA日本総険
Insurance Broking & Agency

2026年11月9日

各　位

会　社　名　株式会社日本総険
（コード番号　5840　TOKYO PRO Market）
代 表 者 名　代表取締役社長　葛石　智
問 合 せ 先　常務取締役兼経営企画部長　山本　経三郎
T　E　L　087-823-2850
U　R　L　https://www.iba-ns.com/

# 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、当社普通株式の証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社普通株式は2023年８月４日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途公表した「福岡証券取引所Q-Boardへの上場承認及び東京証券取引所TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

1.公募による募集株式発行の件

| | |
|---|---|
| （１）募集株式の種類及び数 | 当社普通株式60,000株 |
| （２）募集株式の払込金額 | 未定（2026年12月４日開催の取締役会で決定する。） |
| （３）払込期日 | 2026年12月11日（金曜日） |
| （４）増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2026年12月４日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| （５）募集方法 | 発行価格での一般募集とし、フィリップ・キャピタル証券株式会社、マネックス証券株式会社、楽天証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、あかつき証券株式会社、Ｊトラストグローバル証券株式会社、JIA証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| （６）発行価格（募集価格） | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026年12月４日に決定する。） |
| （７）申込期間 | 2026年12月７日（月曜日）から<br>2026年12月10日（木曜日）まで |
| （８）申込株数単位 | 100株 |
| （９）株式受渡期日 | 2026年12月11日（金曜日） |
| (10)引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (11)払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行　高松支店 |

(12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
(13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 引受人の買取引受による株式売出しの件

| | |
|---|---|
| （1）売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 110,000 株 |
| （2）売出人及び売出株式数 | 日本アジア投資株式会社 60,000 株<br>K&Pパートナーズ 1 号投資事業有限責任組合 50,000 株 |
| （3）売出方法 | 売出価格での一般向け売出しとし、フィリップ・キャピタル証券株式会社、マネックス証券株式会社楽天証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、あかつき証券株式会社、J トラストグローバル証券株式会社、JIA 証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。 |
| （4）売出価格 | 未定（上記１．における発行価格と同一となる。） |
| （5）申込期間 | 上記１．における申込期間と同一である。 |
| （6）申込株数単位 | 上記１．における申込株数単位と同一である。 |
| （7）株式受渡期日 | 上記１．における株式受渡期日と同一である。 |
| （8）引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は上記１．における募集株式の引受価額と同一となる。 |

（9）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
(10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記１．の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

3. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

| | |
|---|---|
| （1）売出株式の種類及び数 | 当社普通株式 20,000 株<br>売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026 年 12 月４日（発行価格等決定日）に決定する。 |
| （2）売出人及び売出株式数 | 東京都港区虎ノ門一丁目 23 番１号<br>フィリップ・キャピタル証券株式会社 20,000 株（上限） |
| （3）売出方法 | 売出価格による一般向け売出しとする。 |
| （4）売出価格 | 未定（上記１．における発行価格と同一とする。） |
| （5）申込期間 | 上記１．における申込期間と同一である。 |
| （6）申込株数単位 | 上記１．における申込株数単位と同一である。 |
| （7）株式受渡期日 | 上記１．における株式受渡期日と同一である。 |

（8）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
（9）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また上記１．の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。

4. 第三者割当増資による募集株式発行の件

| | |
|---|---|
| （1）募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 20,000 株 |
| （2）募集株式の払込金額 | 未定（上記１．における発行価格と同一となる。） |
| （3）申込期日 | 2027 年１月 13 日（水曜日） |

| | |
|---|---|
| （4）払　込　期　日 | 2027年1月14日（木曜日） |
| （5）増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2026 年 12 月４日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| （6）割　当　方　法 | 割当価格でフィリップ・キャピタル証券株式会社に割当てる。 なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| （7）割　当　価　格 | 未定（上記１．における発行価格と同一となる。） |
| （8）申 込 株 数 単 位 | 上記１．における申込株数単位と同一とする。 |
| （9）払 込 取 扱 場 所 | 株式会社三井住友銀行 高松支店 |

(10) 前記申込期日まで申込みのない株式については、発行を打切るものとする。

(11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。

(12) 第３号議案のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止する。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（1） 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数　当社普通株式　60,000株

② 売出株式数　引受人の買取引受による売出し

当社普通株式　110,000株

オーバーアロットメントによる売出し（※）

当社普通株式　20,000株（上限）

（2）需要の申告期間　2026年11月27日（金曜日）から

2026年12月３日（木曜日）まで

（3）価格決定日　2026年12月４日（金曜日）

（発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。）

（4）募集・売出期間　2026年12月７日（月曜日）から

2026年12月10日（木曜日）まで

（5）払込期日　2026年12月11日（金曜日）

（※）上記のオーバーアロットメントによる株式売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、フィリップ・キャピタル証券株式会社が当社株主である葛石智（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。また、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上場日（2026年12月14日）から2027年１月８日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、証券会員制法人福岡証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限（上限株式数）とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、フィリップ・キャピタル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

| | |
|---|---|
| 現在の発行済株式総数 | 1,330,000株 |
| 公募による増加株式数 | 60,000株 |
| 増加後の発行済株式総数 | 1,390,000株 |

3. 増資資金の使途

今回の公募による手取概算額23,256千円については、リスクサービス事業の持続的な成長及び体制強化のため、専門人材の増員に伴う人件費に充当する予定であります（2027年11月期33,008千円）。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（※）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格（530円）を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分

（1） 利益配分の基本方針

当社グループは、剰余金の配当について原則として取締役会を決議機関としております。当社グループでは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び今後の資金需要や中長期における財務体質の展望を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

（2） 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

（3） 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

（4） 過去３決算期間の配当状況

| | 2023年11月期 | 2024年11月期 | 2025年11月期 |
|---|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | 6.43円 | 37.14円 | 35.91円 |
| 1株当たり配当額<br>(1株当たり中間配当額) | －<br>(－) | 7.50円<br>(－) | 7.50円<br>(－) |
| 実績配当性向 | －% | 20.2% | 20.8% |
| 自己資本当期純利益率 | 13.4% | 53.1% | 34.9% |
| 純資産配当率 | －% | 8.5% | 6.4% |

（注）1.当社は、2026年6月13日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、2023年11月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2.自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

3.2023年11月期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人アヴァンティアの監査を受けておりません。

5. 証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場について

当社は、公募による募集株式発行及び株式売出しを含む当社普通株式について、フィリップ・キャピタル証券株式会社を主幹事会社として証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場を予定しております。なお、当社普通株式は2023年8月4日付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場しておりますが、証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場（売買開始）日の前日（2026年12月13日）付で株式会社東京証券取引所TOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

以上